

## 議 事 録

会議名		釧路市障がい者自立支援協議会 第1回教育療育部会
事務局		釧路市障がい福祉課 釧路市障がい者基幹相談支援センター
開催日時		令和4年5月25日(水) 15:00～16:15
開催場所		釧路市役所防災庁舎5階 会議室A・B
出席者	部会員	参加者:16名 欠席:9名
	その他	なし
	傍聴者	なし
	事務局	出席3名 障がい福祉課:3名 釧路市障がい者基幹相談支援センター:欠席
会議次第		<p>【開会】 進行 釧路市障がい者自立支援協議会教育療育部会長</p> <p>【議事】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和4年度 部会役員・事務局について</li> <li>2. 令和4年度 年間活動計画について</li> <li>3. 障害児通所支援事業所情報(令和4年2月更新版)について</li> <li>4. 釧路市の不登校児の現状と支援について</li> <li>5. その他</li> </ol> <p>※会議終了後に「医療的ケア児・者の支援検討会議」の書面開催についての説明を実施。</p>

# 議 事 内 容

## 1. 令和4年度 部会役員・事務局について 資料(1)～(4)

○自立支援協議会について

設置目的、所掌事項、組織等について部会長より説明。

○部会役員と事務局の紹介

参加部会員の自己紹介の実施。

## 2. 令和4年度 年間活動計画について 資料(5)

・年間活動計画について、部会長より説明。

部会については、今年度は4回(5月・9月・11月・2月)開催を予定。

・放課後等デイサービスのつどいの活動計画について、**副部会長**より説明。

## 3. 障害児通所支援事業所情報(令和4年2月更新版)について 資料(6)

概要、作成の流れについて説明し、今年度版について事務局より紹介。

## 4. 釧路市の不登校児の現状と支援について

今回このテーマを取り上げた理由について、事務局より説明。

以前より新規利用における放課後等デイサービスの利用目的を確認する場が必要。

そのため、不登校児の支援について、教育委員会よりお話しいただくこととした。

### 教育支援課より

現在小中学校の不登校児の数は300～400名(通常級・特支含めて)。約3.7%だが、中学校の方が多い。起立性調節障害も入っている。釧路市は他の市町村より多い傾向にある。

登校渋りをどのように学ばせるか。適応指導教室がある。

#### ① ふれあい教室

ブースが設置され、基本的には一人で個々に勉強する。先生が児童のところを回り、指導する。知的障害やADHDの児童には難しい。

#### ② 青空学級

集団体制。中学校のリズム(時間割)で生活する。だいたい1～8名。中学校の先生が指導にあたる。集団の形態が好きでなく、ふれあい教室を選ぶ子も多い。

#### ③ こども家庭支援センター

そもそも家から出られない子が、何とか家を出て過ごす場。人とふれあう経験をさせる。

10～12時の時間帯で、パズルやミニバレー、クイズなどの活動を行っている。①と②については通ったら登校日とするようガイドラインに基づいて対応している。

どの事業においても本人・保護者・学校で話し合って決めることが大切。

現在、不登校児の対応リーフレットを作成し、学校に配布予定(学校向け)。

リーフレットには学校組織として動くよう周知する目的がある。

不登校児が「なんらぼ」や「スクールさぼーとネットワーク」を利用し、連携を図ることがある。なお、通所でできれば、登校と認めることもある。

### 【質疑応答等】

(○○氏)

支援等に関する情報・体制があることがわかっていても、アクセスが難しい保護者もいる。

情報が少なく、生活リズム等が崩れた児童に対して鶴野支援学校に入学しても不登校の改善が難しい現状もある。

## 議 事 内 容

(□□氏)

学校は何日経ったら不登校として支援を始めるのか。

(教育支援課)

不登校の定義は一応あるが、それにとらわれず支援している。時期は個々の状況により違う。

(□□氏)

保護者に対してスムーズに適切に繋げるなど助けてあげられるとよいと思う。

(○○氏)

SSW の対応も週に1回、もしくは常駐が望ましい。

○不登校状態にある児童生徒の放課後等デイサービスの利用について 資料(7)

障がい福祉課より、放課後等デイサービスの目的、利用要件について説明。

また、不登校状態にある児童生徒が利用する場合についての流れ(図)について提案をした。

【質疑応答等】

(□□氏)

不登校の親の会はあるのか？

そのようなところがあれば、困っている保護者に紹介したい。

(教育支援課)

現在はない。教育委員会の立場から作ってほしいという要望は難しい。

(△△氏)

不登校児の支援について、計画相談がついている児童においては相談支援専門員のさらなる支援が望ましい。市は数も把握していると思うので、相談支援専門員が足りないのであれば、数を増やすなど、養成を市はやってほしい。

(○○氏)

パートナーティーチャーという制度もある。またトライアングルプロジェクト(厚労省と文科省)という、福祉と教育が連携する取り組みがあるが現状、周知が行き届いているとは言い難い。時間的な制約もあるがこれから進めていきたいと思っている。

(障がい福祉課)

放デイ利用児童の中には、いつまでも放デイを利用するのではなく、いずれ児童センターで過ごせることを目標にできる子もいるのではないか。

(◇◇氏)

児童センターにてなじめない子が放デイに来ている実態もある。難しい実態もある。

(□□氏)

9月の合同部会の研修で、放デイや相談支援事業所が、支援や連携のあり方について学べるものになるとよい。

## 議 事 内 容

### 5. その他 事務局より

○せいのはなし（リーフレット）

釧路市健康推進課で実施している思春期ライフデザイン事業の一環で作成したもの。読み書きや理解に困難がある生徒用に新しく作成した。内容は、プライベートゾーンや人との付き合い方など。質問や配布用にほしい方は直接健康推進課へと案内。

### 令和4年度 第1回 医療的ケア児・者支援検討会議 書面開催について

新型コロナウイルス感染症発生以降、令和2年度に1度書面にて実施した。今年度においても新型コロナによる関係者の負担等を鑑み書面開催とした。会議資料を持ち帰り、期日までに意見提出表をご返送いただきたい。

以上